

令和6年度 平井保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 東部地区は0歳児の入園申し込みが少ない地域であるため、予約枠を活用し年間を通して0歳児を獲得していきます。満1歳を迎えてからの入園希望者数は増加傾向にあります。今後は1歳児の定員を増やし、安定した運営を継続できるよう努めます。
- 産休、育休取得者がいるため、年度途中で職員採用が必要となります。必要数の人材確保のため、養成校への働きかけを積極的に行ういます。また、段階的に公休日数の増加や、有休消化率の向上に取り組み、働きやすい職場づくりを発信していきます。
- 経験の浅い職員や、非常勤職員が多いため、一日の保育の流れ、チェックリストを整備し、誰もが責任を持って保育を実践できる組織作りを目指します。
- 子育て支援拠点事業は、SNSを利用した広報活動の成果が見られ、利用者も増加傾向にあります。平井保育園と拠点事業が連携し、広報活動に引き続き力を入れ、保育園の取り組みを知ってもらう機会を増やし、入園につなげていきます。
- 今冬に第三者評価を受審します。評価項目をもとに職員間で勉強を重ね、園の保育に対しての理解を深めていけるように取り組みます。

②定員 120名 園児数137名

③事業日数 293日 (ほか休日保育69日)

④開園時間 平日 7:00～20:00 休日 8:00～18:00
土曜日 7:00～20:00

⑤保育時間 早朝保育 7:00～8:30
通常保育 8:30～18:00【標準時間認定】
8:30～16:30【短時間認定】
延長保育 18:00～20:00

⑥職員数 園長 1名、主任保育士 1名、副主任保育士 1名、看護師パート 1名
保育士 20名 (うちパート保育士7名)
子育て支援センター担当職員 3名 (うちパート保育士2名)
延長休日保育担当保育士 3名 (うちパート保育士3名)
調理員7名 (内パート職員5名) パート用務員 1名
嘱託医 (松山市の指定による) 小児科医 1名・歯科医 1名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長すること

が望ましいと考えます。

- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

0歳児	5名(入園予約5名)	保育士	3名	(うち保育士パート2名)
1歳児	23名	保育士	5名	(うち保育士パート2名)
2歳児	26名	保育士	4名	(うち保育士パート1名)
3歳児	27名	保育士	3名	(うち障がい加配保育士パート1名)
4歳児	28名	保育士	2名	
5歳児	28名	保育士	2名	
合計園児数	137名	保育士	19名	

主任保育士 1名

副主任保育士 1名

フリー保育士 1名

延長休日保育担当保育士 3名 (うちパート保育士3名)

⑤保育内容

- 作成したチェックリストを基に、基本的な一日の保育の流れを丁寧に実践していきます。
- 少人数保育の中で個々の発達をふまえて必要以上の言葉かけや援助をすることなく、子ども自身が自分でできることに最後まで取り組めるよう、見守ります。
- リトミックでは、子どもの自発性を大切にし、指示・号令・命令をせず、自分で判断して身体を動かすことができるよう取り組みます。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や人権に関する絵本を通して子ども達に分かりやすく伝えます。また、「ソーシャルスキルトレーニング絵カード」を使い集団の中のルールや対人理解を学びます。
- 食育活動として、近隣の田んぼを借りて、田植え体験や稲刈り体験をさせてもらい、育てる楽しさや収穫の喜びを味わうとともに、お米作りに協力してくださる方との交流を通して食への感謝の気持ちを育てます。

- 他国との交流や SDG s という視点を通じて子どもたちの世界観を広げるプログラムを、今年度も引き続き取り組んでいきます。
- 講師による造形あそびを年4回実施し、子どもたちが、楽しい・おもしろいと感じる姿を大切にしながら活動に取り組みます。

⑥家庭との連携

- 家庭訪問（新入園児のみ）、個別懇談・就学前個別懇談（年1回）、クラス懇談（年2回）、参観日・保育参加（年1回）を通して保育に対する理解を深めていきます。
- 保護者連絡アプリを活用し、園の情報を共有しますまた、園だよりやクラスだよりの発信も、保護者連絡アプリを活用します。
- 保護者のニーズを把握するため、web 上でのアンケートを活用します。
- 配慮を要する子どもは、育ちについて保護者に丁寧に説明します。保健所や発達支援事業所などの専門機関と連携し、専門職員・保育園・保護者の三者で話し合う機会を設けます。
- 新入園児を対象に入園前にプレ保育を実施し、保育園の生活を親子で体験してもらい、安心して入園を迎えられるようにします。
- 転園や卒園児とその保護者には、園長、主任が相談窓口となり、継続して支援できるようにします。卒園児を迎えての交流会も年間4回程度開催します。

⑦人材育成

- 新規採用職員や経験の浅い職員に対して、「一日の保育の流れ」に沿った保育を徹底し、リーダー保育士が指導します。保育の意味合いについては、チェックリストを活用し理解できるよう取り組みます。
- 研修計画に基づき、キャリアアップ研修や専門分野研修に参加し、専門知識を深め技術の向上に努めます。
- リーダーに必要な役割やスキルを学ぶための外部研修に参加します。
- 第三者評価受審に伴い、評価項目に沿って勉強会を計画的に行い、保育内容についての理解を深めていきます。
- 園外研修（松山市保育会、愛媛県社会福祉協議会、全国保育協会、日本保育協会等）に参加し、保育の質の向上に努めます。
- 園内研修（石井式漢字教育、アレルギー対応、救急救命、SIDS、感染症対応、嘔吐処理、不審者訓練、体育指導、人権擁護チェックリストなど）を実施します。

⑧地域の実態に対応した事業

- 地域子育て支援拠点事業
 - ・子育て支援センターは、新たに赤ちゃん広場を月2回開催し、20組の親子を受け入れます。SNSでの広報活動に力を入れ、遠方の方にも足を運んでもらえるよう努めます。
 - ・相談窓口を設置し、センター内の掲示や SNS で利用者に周知します。相談内容によって、園内の専門の職員が対応します。
 - ・園庭開放での園児との交流、保育園体験（給食試食会）、園行事への参加などを通して、保育園のことを知ってもらう機会を増やします。

●地域とのかかわり

- 地域の小学校の保育園訪問・中学校の職場体験を積極的に受け入れます。
- 近隣の高齢者施設とお互いの行事に参加し交流を深めます。
- 地域の文化祭、駅伝大会、商店街の盆踊りや祭りへの参加などを積極的に行います。

●小学校との連携・接続について

- 保幼小連絡協議会での意見交換や園児の引継ぎを行います。就学前に、学校の教室や授業風景を参観させてもらうことで小学校生活への見通しが持てるようにします。

⑨苦情解決

- 第三者委員（主任児童委員2名）を設置し、園内での掲示やガイドブックに苦情解決システムについて記載し、保護者に周知します。苦情解決の責任者を園長、苦情受付担当者は主任保育士とし、苦情には改善案を保護者に伝え掲示します。協議中の議案は経過報告をします。
- 意見箱を玄関に設置し、保護者が意見を出しやすいように配慮します。

⑩リスクマネジメント

- 様々な災害を想定した避難訓練・消火訓練を月1回行い、同時に非常持ち出し袋の点検・緊急連絡表の確認を行います。
- 年1回消防署と連携し、総合訓練を実施します。また、大規模災害を想定し保護者参加の引き渡し訓練も実施します。
- 災害時の避難場所は、掲示板に掲示するとともに文章でも保護者に伝えます。また保護者連絡アプリを活用し、災害時における連絡の情報発信が速やかに行えるようにします。
- BCPを作成し、大規模災害時も事業が継続できるよう整備していきます。
- 保育安全計画に基づいて、研修や訓練を実施します。また、保育安全計画の取り組みについて、クラス懇談会や保護者連絡アプリを活用し保護者に周知します。
- 重大事故が起こったことを想定し、役割分担をして実践訓練を行います。
- ヒヤリハットの収集を徹底します。月末に検証を行い、職員の安全に対する意識を高めます。
- 食物アレルギーについて研修を行い、アレルギーに関する理解を深めます。マニュアルを整備し、それに基づき実践研修を行い、安全な食事提供に努めます。
- 年2回、備蓄品・防災用品を確認します。期限や不足品などを把握し、常時補充を行い、非常事態に備えます。
- 地域の防犯防災活動の一環として、防災訓練に年1回、小野交番連絡協議会に年3回参加します。
- 園児に対する毎月の交通安全指導と年1回の警察署が実施する交通安全教室を実施します。

⑪休日保育

- 日曜、祝日の休日に就労のため保育が必要な子どもを対象に10名程度受け入れます。他園利用の子どもは、普段の子どもの様子を把握できないため、安全に留意しお預かりします。
利用時間：日曜・祝日8：00～18：00
利用年齢：1歳3か月以上
職員体制 職員2名で対応

⑫その他

- ・安田式運動遊具 テクノロマン雲梯（幼児用）462,000円 購入予定